

## 平成 28 年度 第 1 回 焼津市環境審議会議事録

- 1 開催日時 平成 28 年 7 月 26 日（火） 14：00～15：45
- 2 開催場所 焼津市役所 大井川庁舎 2 階 第 2 委員会室
- 3 次 第
  - (1) 開会
  - (2) 環境部長あいさつ
  - (3) 議事
    - ①第 2 次焼津市環境基本計画の平成 27 年度の取組結果について
    - ②第 2 次焼津市環境基本計画の平成 28 年度の取組計画について
    - ③その他
  - (4) 閉会
- 4 出席者
  - (委員)

大橋慶士	委員
吉田丈二	委員
福井立子	委員
林紘一郎	委員
川村たみよ	委員
佐々木雄也	委員
清水みさ代	委員
  - (事務局)

吉田	環境部長
内田	環境生活課長
池谷	廃棄物対策課長
岩ヶ谷	環境政策担当主幹
鈴木	環境保全担当係長
松永	廃棄物政策担当主幹
久保山	廃棄物政策担当係長
平田	環境管理センター所長
- 5 議事録 以下のとおり

内田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定刻となりましたので、只今より、平成 28 年度第 1 回焼津市環境審議会を開催いたします。</li> <li>・最初に、環境部長よりご挨拶申し上げます。</li> </ul>
吉田部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆さまこんにちは。</li> <li>・本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</li> <li>・さて、昨年末に『パリ協定』が採択され、4 月に 170 の国と地域が署名し、早期発効に向けて一歩踏み出したわけですが、それに先立ちまして、国が新しい「地球温暖化対策計画」を 3 月にまとめました。</li> <li>・新しい計画では、一般家庭にも省エネ努力を求める内容で、LED 照明の普及などで、家庭やオフィスの二酸化炭素排出量を 2030 年度までに約 40%減らすことを目標としています。</li> <li>・国内外で様々な動きがある中で、第 2 次焼津市環境基本計画も 4 年目を迎えておりますが、このような社会情勢の変化などを踏まえて、現在の取組内容や目標値などの見直しが必要となっており、5 年目となる来年度に実施したいと考えております。</li> <li>・本日は 27 年度の報告と 28 年度の計画（案）をご説明させていただき、委員の皆さまからのご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞ活発なご審議をお願いいたします。</li> <li>・簡単ではございますが、第 1 回審議会の挨拶とさせていただきます。</li> </ul>
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここで、審議会の成立についてご報告いたします。本日は平井副会長と増田委員、村田委員が欠席となっておりますが、現在、過半数の委員が出席しておりますので、審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、本審議会は成立しております。</li> <li>・続いて審議会の公開について、ご説明いたします。審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、本日の会議は傍聴できるものとし、傍聴者用の席を用意しておりますが、傍聴の申し込みはありませんでした。</li> <li>・また、本日の審議会の会議録につきましては、審議会等の会議の公開に関する要領に基づき、市役所のホームページで公開いたしますので、ご了解ください。</li> <li>・それでは、当審議会についてご説明申し上げます。焼津市環境審議会は、焼津市環境基本条例第 20 条第 3 項の規定により、平成 13 年 8 月に発足いたしまして、環境基本計画の策定並びにその進行管理のほか、本市の環境の保全及び創造に関する基本的な事項についてご審議いただいております。</li> <li>・次に、事務局側についてご説明させていただきます。</li> <li>・環境部環境生活課は、環境保全のための調査や犬猫関係、環境基本計画の推進、地球温暖化対策などを担当しており、環境審議会の事務局を担当いたします。</li> <li>・廃棄物対策課では、ごみ減量化施策の推進や環境自治推進協会関係、ごみ及びし尿の収集に関することなどを担当しております。</li> <li>・それでは、ここからの進行は大橋会長をお願いいたします。</li> </ul>

大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、只今より第2回焼津市環境審議会の議事に移ります。</li> <li>・ 先ほど地球温暖化のお話がありましたが、私は川根本町に住んでいて、最近午前11時頃になると気温が全国で一番高くなり、午後2時頃になると二番目位になります。昔は非常に涼しく、扇風機もいらなくらいで、家の中に入ると涼しさを感じたものでした。最近はどこへ行っても暑く、地球温暖化がかなり進んでいる印象です。</li> <li>・ 焼津市と川根本町は、海の子山の子交流教室というのを実施しておりまして、5月に山の子の交流、8月に海の子の交流を行い、その交流の場で両市町の子供たちに、山を守ることが海を守るという話をしております。</li> <li>・ 今日は皆さんから意見をお聞きし、より良い焼津市の環境を作っていければと思っております。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、議事(1)第2次焼津市環境基本計画の平成27年度取組報告について、事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
岩ヶ谷主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、議事(1)第2次焼津市環境基本計画の平成27年度取組結果について、ご説明させていただきます。委員の皆様には、あらかじめ資料を配布させていただきましたので、主な点や、捕捉すべき点をご説明させていただきます。</li> <li>・ 資料につきましては、法被を着ているやいちゃんのイラストの平成27年度取組結果という冊子をご覧ください。</li> <li>・ 1ページをご覧ください。こちらは、第2次環境基本計画の位置づけと計画期間、進捗状況についての説明になります。</li> <li>・ 2ページ、3ページをご覧ください。「水がきれいなまち」の取り組みにつきまして、数値目標の河川BODと海域CODは、県の測定値を使用することとなっておりまして、県の調査結果が9月頃になるため、まだ把握できておりません。</li> <li>・ 河川のBODについては、概ね環境基準を達成できると見込んでおりますが、海域のCODにつきましては、過去の調査結果から見て難しい状況と推測しています。</li> <li>・ 焼津市は、海岸線近くに水産加工場があり、排水が流入する河川に有機物が多いことが原因と考えております。</li> <li>・ 対策といたしまして、公共下水道への接続のお願いや合併処理浄化槽への転換促進と、事業所の排水の監視及び指導を県と協力して行っていきたいと考えております。</li> <li>・ 4ページ、5ページをご覧ください。「空気がきれいで静かなまち」の取り組みにつきまして、こちらの数値目標についても先ほどの河川BOD、海域CODと同じく、県の測定値を使用することとなっておりますので、まだ把握できておりません。</li> <li>・ 数値目標は、概ね環境基準を達成できると見込んでおります。なお、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭の、いわゆる典型7公害の苦情は少なくなっておりますが、野焼きや生活騒音などの相談が多くなってきています。法規制の対象外となるケースが多いため、現地確認など迅速な対応に努めるとともに、広報紙などを通じた啓発にも力を入れる必要があると考えております。</li> <li>・ 6ページ、7ページをご覧ください。「有害化学物質による汚染や公害のないまち」の取り組みにつきまして、ダイオキシン類の環境基準達成率は100%で数値目標を達成しております。公害苦情件数につきましては、77件で昨年度より19件減っております。</li> </ul>

す。苦情の内訳は、そこには記載しておりませんが、大気汚染 16 件、水質汚濁 23 件、騒音 14 件、振動 1 件、悪臭 12 件、その他 11 件です。なお、この件数には生活型の苦情や犬・猫に関する苦情は入っておりません。

・数値目標は既に最終目標を達成しており、今後も目標値を超過しないよう現状を維持していきたいと思えます。なお、先ほどの「空気がきれいで静かなまち」でも説明いたしましたが、生活騒音や敷地管理、荷卸し時の大きな音や自動車のアイドリングの騒音などの苦情・相談が多くなってきています。迅速な対応が第一ですが、市として、初動体制を含めたマニュアル等の作成も検討していかなければならないと考えております。

・8 ページ、9 ページをご覧ください。「森林や農地を守るまち」の取り組みにつきまして、水田の有効活用率は前年度と同じく 87.6%で、数値目標の達成度はC評価です。また、認定農業者数とエコファーマー登録数は昨年度を下回っており、評価もBとCとなっています。

・市としては、転作奨励を進めながら担い手への農地集積や耕作放棄地解消の補助金交付、農地の適正管理指導を行い農地の有効利用を進めておりますが、農家の高齢化や後継者不足、離農の影響は大きく、耕作されない農地が増えております。

・また、農業者の高齢化は深刻で、認定農業者が再認定を辞退する事例もあり、今後は、青年就労者や経営改善意識の高い農業者等を認定農業者へと促すなど、地域農業の担い手の掘り起こしが必要と考えています。

・エコファーマー登録者につきましても、高齢化により、環境保全型農業への挑戦意欲のある農業者が減ったこと、堆肥投入や機械除草など労力を多く使うことに限界があること、体力低下により省力化を優先し、少しでも長く経営することを重視するようになったこと、などにより減っております。また、エコファーマーマーク使用等によるメリットも一部の農業者に限られていることもあり、再認定を申請しない農業者が出てきています。

・今後は県と連携し、エコファーマーの登録者数の増加を目指すため、メリットや効果を情報共有し、推進していくことが必要と考えています。

・10 ページ、11 ページをご覧ください。「河川・海岸と水資源を守るまち」の取り組みにつきまして、市内の事業所が汲み上げる 1 日あたりの地下水揚水量は少しずつ減少しており、すでに最終目標値を達成していますので、このまま現状を維持していきたいと思っております。

・志太地域は地下水が豊富なため、地下水を利用する企業が多く進出してきましたが、塩水化調査や地下水採取量調査等により、現在も良好な地下水が確保されていることが確認できています。また、長い海岸線を有しておりますが、防災林保全や海岸清掃などを行い海岸の保全に努めています。

・揚水量は減少していますが、地下水が枯渇しているわけではないので、今後も引き続き各調査を行い、良好な地下水の保全に努めていきたいと考えています。

・12 ページ、13 ページをご覧ください。「多くの生き物・自然とふれあえるまち」の取り組みにつきまして、自然観察会の参加者数は順調に増えております。特に昨年度は、公民館で開催した自然観察会に多くの参加者がありました。

- ・環境への関心が深まり、子どもたちも自然に触れ合える機会が増えることとなり、良い方向に進んでいると感じています。
- ・改善点の中に記載があります市環境生活課主催の親子水生生物教室ですが、昨年度までは年々参加者が減っていましたが、本年度は受付2日目で40人の定員が一杯になりました。
- ・毎年市内の小中学校を通じて案内をしていますが、今年度は6月末に市内の4年生全員に配布した、焼津市の川の生きものと川のきれい度マップに水生生物観察会のお知らせを載せたことと、やいづウィークに併せてPRしたことが参加者増に繋がったと思います。
- ・14ページ、15ページをご覧ください。「廃棄物の少ないまち」の取り組みにつきまして、ごみの総排出量と1人1日当たりの可燃物量は、ごみ減量説明会での啓発をはじめ、コンポストや生ごみ処理器の普及、剪定枝の資源化等により減ってきております。リサイクル率は横ばいですが、これは、民間業者による紙類のボックス回収が進んでいるためと思われます。今後も、説明会やごみステーションでの指導、広報紙・ホームページでの啓発を行っていきたいと考えています。また、燃やすごみの排出量を減らすため、今年の7月から9月にかけて雑がみ回収コンテストを実施しております。
- ・16ページ、17ページをご覧ください。「廃棄物が適正に処理されるまち」の取り組みにつきまして、27年4月から、すべてのミニステーションでプラスチック製品とリユース古着の回収を始めました。なお、リユース古着の回収は、市役所本館下の駐車場でも常時行っております。数値目標である廃食用油の回収量は横ばいですが、これは家庭で油を使わない、または少量の油で調理が出来るものが増えてきたためと考えております。
- ・環境美化活動参加者は、ビーチクリーン大作戦や河川清掃などに多くの参加者があり、前年度比369人増加しました。
- ・今後も、ミニステーションの適正な運営や古紙等資源化支援事業を引続き行い、環境美化推進活動にも多くの方が参加してもらえよう啓発を行っていきたいと考えております。
- ・18ページ、19ページをご覧ください。「エネルギーを有効利用するまち」の取り組みにつきまして、昨年度の公共施設関連では、国の補助事業を活用し大富公民館に10kWの太陽光発電設備と15kWhの蓄電池を導入しました。また、国の委託事業で、26年度から27年度にかけて進めていた大井川庁舎・焼津市文化センター・大井川文化会館へのLED照明と高効率空調設備の導入が昨年度末に完了しました。
- ・数値目標の太陽光発電施設件数は、中部電力と系統連系を行っている件数で、住宅だけでなく事業者も含まれており、順調に伸びております。また、市役所の低公害車数の割合も、買替える車両はすべて低公害車であり、下取りに出す車両はすべて低公害車ではないものなので、順調に入れ替えが進んでおります。
- ・太陽光の固定価格買取制度の単価が毎年下がってきており、系統連系数がこのまま順調に推移していくかはわからない状況です。市の住宅用太陽光の補助金も申請数が減少しているので、新たな補助制度を検討する時期に来ていると考えております。
- ・20ページ、21ページをご覧ください。「低炭素な交通と緑豊かなまち」の取り組み

につきまして、市民1人あたりの都市公園面積は昨年度より0.04ポイント上昇しましたが、少し伸びが緩やかになりました。都市公園は、新たに用地取得して公園整備するのが難しく、区画整理事業の進捗に伴い整備を行っています。進捗の状況で公園の整備状況も変わるため、新たに公園整備を行うには難しい面もあります。また、生け垣奨励植樹本数は、新築家屋の建築件数の影響もあり思うように植樹件数が増えておりません。

- ・今後の公園整備は、区画整理事業だけでなく民間の大型開発に伴う公園整備が非常に有効になってきます。また、生け垣植樹も、地震によるブロック塀の倒壊被害防止を目的に、既存家屋にも生け垣植樹を増やしていきたいと考えております。

- ・22ページ、23ページをご覧ください。「環境を知り・学び・活動するまち」の取り組みにつきまして、昨年度は環境教育事業の参加者が例年よりも多かったわけですが、これは公民館講座などで非常に多くの参加者があったためです。また、水道施設の親子見学会や、汐入下水処理場が小中学生の社会見学の受け入れを行うなど、環境関連施設も多くの子どもたちに見学されました。

- ・環境活動リーダー数は増えていますが、リーダーを育成するための講座の受講者が少なくなってきています。

- ・リーダー育成講座のネーミングや募集方法、講座の内容等を再検討し多くの方に受講していただけるようPRしていきたいと思っております。

- ・24ページ、25ページをご覧ください。「環境と経済が両立するまち」の取り組みにつきまして、エコアクション21取得事業所は昨年度より3事業所増えましたが、ここ数年あまり伸びていません。事業所も新たな取り組みに関し難しい面もありますが、結果的に経費削減となるので、商工会議所や商工会を通じてPRしていきたいと思っております。また、焼津市役所もエコアクション21を取得している事業所として、焼津市役所地球温暖化防止実行計画の第4期計画を1年前倒しして、28年度中に数値目標などの見直しを行いたいと考えております。

- ・最後に、A4、1枚の「第2次焼津市環境基本計画 具体的な数値目標及び実績一覧」をご覧ください。ただ今説明させていただいた数値目標の一覧ですが、下から8行目の「温室効果ガス排出量」というのがございます。これは、各種統計データをもとに隔年で市が調査しているものですが、昨年度に24年度と25年度分を調査いたしました。したがって、今回、24年度の123万5600t-CO2と25年度の116万3200t-CO2を新たに記載いたしました。平成25年度の数値が現在把握している最新の数値となります。

- ・結果は、平成23年度に比べまして24年度で0.2%、25年度で0.6%減少しておりますが、中間目標や最終目標を達成するには難しい状況です。

- ・算定の結果につきましては、後ほど報告書により説明をさせていただきます。

以上で平成27年度 of 取組結果の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田委員

- ・先ほど、地下水の揚水量が減ってきていると説明がありましたが、将来的に地下水は減っていくということでしょうか。また、リニア新幹線の工事が始まるということで、地下水の流れが変わってしまうのではないかと心配なのですが。

大橋会長	・地下水は、山で降った雨が長い時間をかけて地上に現れるので、年間の降水量が大幅に変わらなければ揚水量に変化はないと思います。ただし、揚水量が急激に増えた場合は、地下水が減っていくことになります。
岩ヶ谷主幹	・大橋会長がおっしゃられたとおり、年間の降水量が大幅に変化しなければ、地下水の量は変わらないと思います。また、リニア新幹線工事の関係ですが、市では工事の状況がわからないため、地下水への影響もわかりません。
佐々木委員	・27年度の取組で、海域CODの環境基準達成が難しいとありましたが、焼津市は魚のまちですから海を守る活動を、総力をあげてやっていかなければならないと思います。また、海を守るには川を守ることが必要になってきますので、近隣を含めて保全活動を広げていただければと思います。
大橋会長	・河川の汚れは、河川の汚濁負荷量の算定を行わなければならないのですが、算定には、その河川に入り込む水や周辺の産業・住宅等の排水処理の状況等を調べることになり、大変手間のいる作業です。簡単な調査では水生生物調査がありますので、調査を行えばおおよその指標にはなると思います。 ・今回の海域CODは、水産関係の工場の影響が大きいと思います。工場が集中していれば対策を取りやすいと思いますが、そうはいかないので難しいと思います。
林委員	・リサイクル率というのは、最終的にはどの程度の率になるものなのか。
久保山係長	・リサイクル出来ないものは必ずあるので、理想のリサイクル率というのは計算が難しい。
林委員	・国や県からの指標なのか、市独自の指標なのか。
久保山係長	・今までの実績を踏まえて、市で決めています。
吉田部長	・県内の市の中でも、焼津市のリサイクル率は高い方に位置しています。
林委員	・生ごみ処理などが進んで、家庭から出てくるごみの量が減っているので、分母の数字が下がるから良い数字になるはずなのだが、なかなかそうはいかない。もっと市としては良い数字になってもらいたいのか、現状で良いのか。
吉田部長	・焼津市よりもっと高い率のところがあるので、市としても努力をしていかなければならないと思っています。
大橋会長	・それでは、議事（2）第2次焼津市環境基本計画の平成28年度取組計画について、事務局の説明をお願いします。
岩ヶ谷主幹	・それでは、議事（2）第2次焼津市環境基本計画の平成28年度取組計画について、ご説明いたします。資料は、魚河岸シャツを着ているやいちゃんの冊子、平成28年度取組計画について、をご覧ください。 ・2ページをご覧ください。「水がきれいなまち」の取り組みとしまして、「①排水をきれいにする」のうち、公共下水道整備は、主に浜当目地区を実施する予定で、整備延長は298.7mです。合併処理浄化槽の整備基数は480基を予定しています。また、「②水質を監視する」として、事業所の立入調査を県と連携して実施いたします。 ・3ページをご覧ください。「空気がきれいで静かなまち」の取り組みとしまして、「①大気汚染・悪臭への対策」につきましては、今年度は野焼きの苦情の入る時期が例年より早いので、予防のため広報紙等へ啓発記事を掲載するとともに、苦情通報への迅速な対応を行います。

- ・また、「②騒音・振動への対策」として、アイドリングストップとエコドライブを推進し、公用車のガソリン使用量を1%以上削減することを目標とします。
- ・4ページをご覧ください。「有害化学物質による汚染や公害のないまち」の取り組みのうち「①有害化学物質への対策」として、県測定の光化学オキシダント及びPM2.5が基準値を超えた場合は、防災無線での注意情報や関係機関への連絡を迅速に行って参ります。
- ・関係機関とは、教育関係施設や社会教育施設、病院・医療機関などです。県の発令ランクは、注意報・警報・重大緊急警報とありますが、昨年度はいずれも発令はありませんでした。しかし、光化学オキシダントとPMと呼ばれる大気中浮遊物質は地球温暖化による気候変動の影響を受ける物質と、ICPP（気候変動に関する政府間パネル）第4次評価報告書の中で取り上げられていますので、今後も注意が必要です。
- ・5ページをご覧ください。「森林や農地を守るまち」の取り組みは、「②農地を守る」のうち、農業体験教室の実施といたしまして、毎年東益津公民館でマイライス事業を実施しております。事業内容は「もみまき」に始まり、田植え・草取り・かかし作り・稲刈り・収穫祭・米粉料理教室の全8回開催します。昨年度は延べ300人以上の参加者がありました。
- ・6ページをご覧ください。「河川・海岸と水資源を守るまち」のうち「①河川・海岸を守る」の取り組みとしまして、海岸養浜事業を引続き実施し、今年度は大井川港南防波堤上手側の堆積土17000m<sup>3</sup>と航路堆積土砂33000m<sup>3</sup>を利用する予定です。
- ・7ページをご覧ください。「多くの生き物・自然とふれあえるまち」のうち「②自然とふれあう」の取り組みとしまして、今年度も各公民館において、自然観察会や講座、展示などの催しが計画されています。
- ・8ページをご覧ください。「廃棄物の少ないまち」のうち「①ごみを減らす」の取り組みとしまして、今年度もごみ減量説明会を3つのコースに分けて開催します。通常の地域での説明会と、その説明会に加えて燃やすごみの組成分析を行うコースと、容器包装プラ集積場の株式会社志太紙業と高柳清掃工場の見学会コースがあります。また、7月から9月にかけて各自治会の資源回収日にあわせて、雑がみ回収コンテストを実施します。コンテスト終了後自治会ごとに1世帯当たりの回収量を比較して、上位の自治会を表彰します。
- ・9ページをご覧ください。「廃棄物が適正に処理されるまち」のうち「①分別回収して資源化する」の取り組みとしまして、引き続き登録団体への古紙等資源回収奨励金の交付や、自治会などが自主的に古紙回収を行うことを推進するため、古紙常設回収倉庫補助金を交付します。また、市役所本館下駐車場やミニステーションで行っているリユース古着の回収や、地域の資源物回収日の使用済小型家電の回収、公民館やミニステーションに設置してある小型家電専用回収ボックスによる回収を推進していきます。
- ・10ページ、11ページをご覧ください。「エネルギーを有効利用するまち」のうち「①地球温暖化・エネルギー対策」の取り組みとしまして、市役所ではエコアクション21を推進し温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。毎年環境活動レポートを作成し、ホームページに載せていますが、今日は、審議会報告版としてまとめたものをみなさんにお分けしていますので、後ほど少し説明させていただきます。



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、「②再生可能エネルギーを使う」の取り組みとして、今年度、新エネルギー等の賦存量などの調査を行う「新エネルギー等研究調査事業」を実施しています。市内企業への新エネルギー等の利用状況のアンケート調査や各種データからみたエネルギーの賦存量調査、実用化コストや課題の抽出などを行います。また、環境配慮型公共施設（エネルギー自給自足施設）の可能性を探る研究調査も行います。</li> <li>・12 ページをご覧ください。「低炭素な交通と緑豊かなまち」のうち「②緑地を増やす」の取り組みとしまして、公園整備を進めるとともに、新築家庭への苗木の配布やみどりの祭典、公民館での緑化活動を行います。また、まちに緑が増えるように、生け垣施工に対する補助金の交付や、事業所敷地の 10%を緑地として確保するよう開発者に指導していきます。</li> <li>・13 ページ、14 ページをご覧ください。「環境を知り・学び・活動するまち」のうち「①環境教育・環境学習を行う」の取り組みとしまして、昨年度まで「環境活動リーダー育成研修会」という名前で研修会を開催していましたが、今年度は「やいづエコ市民塾」と名称変更しました。</li> <li>・また、各公民館も昨年度に引続き、多くの環境に関する講座を開催する予定です。</li> <li>・「②環境情報を充実させる」の取り組みとしまして、6月末に各小学校の4年生に「焼津市の川の生きもの ぼくたちも焼津にすんでるよ」という環境冊子を配布しました。この冊子は3年に一度作成し、環境に関する教育を始める4年生に配布しているものです。作成にあたっては、小学校の理科の先生にアドバイスをもらい、4年生が見やすく、わかりやすいものにしました。</li> <li>・15 ページをご覧ください。「環境と経済が両立するまち」のうち「①事業活動に環境配慮を織り込む」の取り組みとしまして、毎年開催しておりますエコアクション 21 認証登録支援事業を焼津商工会議所、大井川商工会と協力して実施します。昨年度は3事業所がセミナーに参加しました。</li> <li>・また、「②環境に配慮した農業・漁業・観光を行う」の取り組みとして、学校給食では地元産の食材使用を推進しており、米飯はすべて地元産の米を使用しているということです。</li> </ul>
岩ヶ谷主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続きまして、事前に委員から質問をいただいておりますので、回答いたします。</li> <li>・最初に林委員からの質問です。</li> <li>・「1 水のきれいなまち」の「②水質を監視する」の取組の内容に、「県と連携して事業所の立入調査を実施する。目標 60 回以上」とありますが、これを「県と連携して有機物の減量、減少の創造的実証実験開発の研究を行う」としたらどうか、というご質問ですが、環境生活課環境保全担当から回答させていただきます。</li> </ul>
鈴木係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の調査結果に基づく海域 COD の環境基準の達成率は、平成 25 年度は、全 5 か所の基準点のうち 1 か所だけ基準をクリアしていたため 20 パーセントでしたが、平成 26 年度は、2 か所基準をクリアしていたため達成率が 40 パーセントに上がりました。クリアしていない 3 か所についても 2 か所で数値は減少しておりまして、現在、深刻な海洋汚染をもたらしているというわけではありません。</li> <li>・また、焼津市には、水産加工場が多く存在し、窒素やリンを含んだ排水が河川から海</li> </ul>

	<p>へ流れ込んで、日光にあたってプランクトンが発生し、それが原因で COD の数値が高くなると考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・したがいましてご意見をいただいた「県と連携して有機物の減量、減少の創造的実証実験開発の研究を行う」ということを計画することは考えておりません。</li> <li>・市といたしましては、引き続き中部健康保健センターと協力して、水質汚濁防止法の特定事業所への立入検査を実施するとともに、公害防止協定事業所への市独自の立入検査を行うことで、海に流れ込む河川の水質汚濁の防止に努めていきたいと考えております。</li> <li>・また、一般住宅からの排水につきましては、合併浄化槽の普及率、公共下水道への接続率を上げることに努めて参ります。</li> </ul> <p>岩ヶ谷主幹</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次に福井委員から、マイクロプラスチックによる海洋汚染について、焼津市は調査したことがありますか、という質問をいただいております。</li> <li>・回答ですが、近年、マイクロプラスチックの問題はメディア等で大きく報道されており、昨年ドイツで開催されたG7サミット首相宣言でも取り上げられるなど、海洋汚染問題として世界的に注目されています。</li> <li>・マイクロプラスチックの海洋調査などは、焼津市では行っておりませんが、26年度に環境省が沖合海域における漂流・海底ごみ実態調査の中でマイクロプラスチックについても調査研究をしております。</li> <li>・また、今年5月には国立研究開発法人「海洋研究開発機構」と東海大学海洋学部が共同して、マイクロプラスチックの生成メカニズム解明などに向けた研究に着手すると発表されました。</li> <li>・海は、日本国内の海岸と接しており、また、世界中と繋がっているため、国レベルで取り組むことが必要となってきます。</li> <li>・市としては、家庭や企業からの発生抑制を進めるため、マイクロプラスチック問題の周知を図るとともに、小中学校の時からペットボトルやプラスチックの適正な処理について意識啓発を行っていかねばならないと考えております。</li> <li>・もうひとつ、福井委員からご意見ということで伺っております。福井委員お願いします。</li> </ul>
福井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度も環境活動リーダーの研修会の案内をいただきましたが、研修会の参加人数が少ないということが書かれていました。</li> <li>・参加人数が少ないのは、環境リーダーという名前に魅力がなかったり、どういう活動をしているのかがわからないことが原因だと思います。</li> <li>・もっと内容をアピールして、環境リーダーを活かした活動を来年度は考えていただきたいと思います。</li> <li>・もうひとつ、各地域で実施しているごみの減量説明会に毎年参加していますが、今年に行くことが出来ませんでした。終わった後に区長さんのところへ行って様子を聞きにいきましたが、いつもと変わらない内容という返事でした。</li> <li>・せっかく今年は雑がみコンテストを実施しているので、もっと環自協を通じてごみの減量をアピールしていただきたいと思います。</li> </ul>

川村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私の地域でも説明会があり、今年は組長で出席しました。袋を分けていただいたので、それを隣組一軒ずつ配りながら説明会の内容を伝えました。</li> <li>・中には、面倒くさいし1ヶ月に一度じゃ紙が多くなってしまおうとの意見もありましたが、説明会に参加した組長さんなどが、伝えるというのも大事なのではないかなと思いました。</li> </ul>
林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市にお願いしたいのですが、分けていただいた雑がみ袋は1回使ってしまうと終わってしまうので、地域に回収ボックスなどを置くことは出来ないのでしょうか。袋を分けることも良いのですが、継続して続けられる方法を考えていただきたいと思います。</li> </ul>
池谷課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量説明会は、環自協の役員さんだけに出席をお願いしているわけではなく、場所によっては大勢のみなさんが参加してくれます。</li> <li>・説明会に来られない方へは、チラシの回覧等で周知を考えていきたいと思います。</li> <li>・今年度は、環自協の活動を皆さんに知ってもらうため、年3回から4回環自協だよりを発行しようと考えています。すでに第1号を発行し回覧板で皆さんにお知らせしているところです。</li> <li>・また、雑がみの回収に重点を置くため、全世帯にクリアファイルと雑がみ回収の袋を配布しました。これは、雑がみの種類にはどういうものがあるのかを周知するためのものです。</li> </ul>
久保山係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回収の方法ですが、全国の雑がみを回収している自治体を調査してみましたが、皆さんが持ってきた雑がみを大きな回収ボックスに入れるとなると、今は資源物収集日に屋外で回収していることと、回収業者が大きなボックスを1人で運べるかななどの様々な条件等があるため、現在行っている袋での回収方法が一番良いのではないかと考えています。</li> <li>・ただし、他にも色々な回収方法が考えられますので、今後も引き続き研究していきたいと思っています。</li> </ul>
林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビニール袋で出させてもらえれば違ってくると思うのですが、ビニール袋はダメということになると、いずれ紙の袋がなくなってしまいます。</li> </ul>
久保山係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご家庭によっては紙袋が余っているという話も聞きますので、環自協を通して紙袋を地域でリユースすることも提案していきたいと考えています。</li> </ul>
福井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お店で紙袋をくれないところもあるし、最近ではマイバッグを持っている人が多くなっているので、紙袋が手元に入りにくくなっている。</li> <li>・新聞などで包んで出すなど方法があると思うので、色々な方法を周知してみたいかがでしょうか。</li> </ul>
久保山係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういう良い方法を地域の皆さんにお知らせいただければと思います。</li> </ul>
林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・色々な方法を、ごみ減量説明会などで周知していただければ、雑がみが多く出てくるのではないかと思います。</li> </ul>
吉田部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までも、雑がみをビニール袋で回収したらどうかという意見があったので、回収業者に相談した経緯があります。現時点では、回収業者がすべて手作業でビニール袋から出さなければならぬので、手間と時間がかかり対応できないということです。</li> <li>・今後も回収方法については、良い方法がないか研究していきたいと思っています。</li> <li>・雑がみ袋の配布につきましても、今年度は啓発を重点的に行うこととしていますの</li> </ul>

	<p>で、まずは雑がみの種類と出し方をわかっていただくために配布しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域によっては、雑がみ等を保管する常設の倉庫を設置し、その中に雑がみを入れる袋も一緒に保管しているところもありますが、スペースや資金面ですべての回収場所に設置することは難しいと思いますので、大きめの封筒に入れたり、紙ひもで縛るなどの方法を、説明会などで広報していきたいと思っております。</li> <li>・説明会の内容につきましても、毎年工夫して行っておりますが、地域のみなさんや環自協の役員さんからもご意見を伺っておりますので、委員さんからもご意見があればお伺いして、より良いものにしていきたいと考えております。</li> <li>・海域 COD の数値の関係で、県や市の調査を継続して行っていくということですが、これからは大学の卒業論文などの研究に取り上げてもらうという発想も必要ではないかと思えます。</li> </ul>
林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の調査だけを頼って行政指導をしているだけでは、改善することは難しいと思います。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産加工業者などが合併処理浄化槽にしていなくて、そのまま河川に流している数は把握していますか。</li> <li>・公共下水道や合併処理浄化槽の担当課で把握しています。</li> </ul>
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、林委員からの提案も、今後環境基本計画を見直す上で参考にさせていただきたいと思えます。</li> </ul>
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市からの報告も、監視したとか巡回したという説明だけでなく、難しいかもしれないが、もっとアイデアを持って具体的なものを実施してほしい。</li> <li>・公害調査の関係では、県が行うものと市が行うものの役割分担があるので、その辺を踏まえながら、市の出来ることを検討していきたいと思えます。</li> </ul>
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、議事（3）その他について、報告事項が3つございますので、順次事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、議事（3）その他ですが、最初に焼津市の温室効果ガス排出量算定結果についてご報告させていただきます。資料は、平成 27 年度焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）温室効果ガス排出量算定結果報告書をご覧ください。</li> </ul>
岩ヶ谷主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この調査は、第 2 次焼津市環境基本計画の冊子の 77 ページ、第 5 章にあります地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づいて実施しているもので、2 年に 1 度、2 年度分をまとめて調査しております。昨年度は 24 年度分と 25 年度分を調査しましたが、様々な統計データを使って温室効果ガス排出量を推計するため、基礎データが揃った年度の方でないとい調査出来ないということになります。</li> <li>・1 ページをご覧ください。この調査で対象とした温室効果ガスは表 1 の 4 種類 5 項目になります。</li> <li>・2 ページをご覧ください。「1-5 調査方法」の（2）現況推計の欄の 2 行目のカッコ内に、『詳細な算定方法は「3 温室効果ガス排出量の算定方法」参照』とありますが、算定に使用した統計データの一覧と細かい算定結果表になりますので、今回の審議会報告版には添付していないことをご了承ください。</li> <li>・3 ページをご覧ください。先ほどの温室効果ガスの割合ですが、ほとんどが二酸化炭</li> </ul>

素です。やはり地球温暖化防止には、二酸化炭素の排出量削減が不可欠です。

- ・ 4 ページをご覧ください。部門別の状況ですが、部門は大きく分けて6つあり、民生部門は業務と家庭の2つに分かれています。産業部門は製造業、建設業、鉱物や地下資源の鉱業などです。民生のうち家庭部門は一般家庭、民生の業務部門はサービス関連産業や公的機関などです。運輸部門は自動車、鉄道などで、廃棄物部門は廃棄物焼却時と埋立処分場や排水処理、農業部門は水田や家畜の排せつ物などです。あとは代替フロン類になります。

- ・ 部門別排出量の比率は図3のとおりで、産業部門が最も多く、次いで運輸部門となっています。

- ・ 5 ページをご覧ください。温室効果ガスごとの排出量の状況ですが、全排出量の98.1%を占める二酸化炭素を見てみると、やはり最も多いのは産業部門で、次いで運輸部門です。

- ・ 6 ページから8 ページはその他の温室効果ガスの結果です。

- ・ 9 ページをご覧ください。部門ごとの温室効果ガス排出量の状況です。最初に産業部門です。中央の棒グラフですが、排出量は減少傾向にあります。製造品の出荷額の減少によるエネルギー消費量の減が考えられますが、東日本大震災以降、事業者による省エネ対策の成果が出てきていると思われます。

- ・ 10 ページをご覧ください。民生・家庭部門です。中央の棒グラフですが、23年度以降、少しずつですが排出量は減少しています。世帯数は横ばいですが人口は減少しているので、1世帯当たりのエネルギー使用量が減少していると思われます。

- ・ 11 ページをご覧ください。民生・業務部門です。中央の棒グラフですが、こちらは少しずつ排出量が増加しています。事業所数は増えていないため1事業者あたりのエネルギーの消費量が増えていると思われます。店舗の大型化や営業時間延長などによる電気消費量増加ではないかと考えております。

- ・ 12 ページをご覧ください。運輸部門です。中央の棒グラフですが、平成24年度は少し増加しましたが平成25年度は減っています。平成24年度は自動車保有台数が前年度から900台以上増加し、25年度は前年度から500台以上減少したのが原因のひとつだと思います。

- ・ また、自動車は全体的に低燃費化やハイブリッド化が進んでおり、今後も低燃費車などへの乗り換えが進むと思われます。

- ・ 13 ページの廃棄物処理部門と、14 ページの農業部門は、二酸化炭素排出量全体から見た割合は低いので、説明は割愛させていただきます。

岩ヶ谷主幹

- ・ 続きまして、エコアクション21環境活動レポートについてご報告させていただきます。資料は、エコアクション21環境活動レポートの冊子をご覧ください。

- ・ 2 ページの(6)の取得の範囲ですが、市役所のエコアクション21については、平成22年度に認証登録し、現在は市立総合病院を除く全施設が認証を取得しています。

- ・ その下の、環境目標と環境への負荷の状況ですが、28年度の目標は、二酸化炭素排出量が21年度と比較して12%削減、次のページですが、廃棄物排出量は22年度と比較して2%削減、水使用量も22年度と比較して5.5%削減、グリーン購入調達率は100%

としています。

- ・ 4 ページからは各項目の実績値のグラフです。二酸化炭素排出量は 21 年度比で 12.3%削減されました。内訳は、電気使用量が 11.1%削減、ガス使用量が 10.7%削減、

- 5 ページへ移りまして、その他燃料使用量は灯油・車両以外の軽油・A 重油の使用量になりますが 27.2%削減、公用車燃料使用量は 17.1%削減されました。

- ・ 廃棄物排出量は、小中学校を除いた数値になりますが、廃棄物全体で 22 年度比 1.5%削減されました。
- ・ 6 ページです。水使用量は 22 年度比で 19.7%削減されました。次のノーカーチャレンジは、市役所職員が個々に年間の目標を掲げて、率先して徒歩・自転車・バス等で通勤し温室効果ガス排出量削減を図るものです。グリーン購入の実績は、紙類、文具類のグリーン購入法の対象となる物品を調達した割合になります。

- ・ 7 ページです。事務用紙の購入量は 22 年度比で 2.2%増加しました。フロアごとに用紙を搬入しているのので、どの課が増加したという把握は難しいですが、全体的に業務量が多くなっていることが原因ではないかと推測しています。

- ・ (12) 小中学校の取り組みでは、26 年度から全小中学校に運用の範囲が拡大されたので、26 年度以降に集計を開始した部分についての報告です。

- ・ 11 ページをご覧ください。ここから 18 ページまでは、各課・各学校独自の取り組みを紹介しています。11 ページからは省エネの取り組み、13 ページからは廃棄物削減の取り組み、15 ページからは環境啓発・環境教育の取り組み、17 ページからは自然とふれあう取り組みになります。

- ・ 今回みなさんにお配りしたのは、審議会報告用に抜粋したものです。市役所のホームページに 40 ページ位の「エコアクション 21 環境活動レポート」が掲載されておりますので、またご覧になっていただけたらと思います。

岩ヶ谷主幹

- ・ 最後に、みなさまのところに資料はお配りしてございませんが、第 2 次焼津市環境基本計画の見直しにつきましてご説明いたします。

- ・ 来年度、第 2 次焼津市環境基本計画が策定から 5 年目を迎えますので、中間の見直しを行う予定です。

- ・ 29 年度までの 5 年を前期計画とし、30 年度から 5 年間の後期計画を策定することになります。

- ・ 詳細は決まっておりますが、現在考えている案として、大まかなスケジュールと見直しの内容をご説明させていただきます。

- ・ 最初に、来年度の 4 月に委託業者の選定を行い、5 月から見直し業務に入ります。再来年の 2 月頃に計画案をまとめて、3 月に答申というスケジュールになります。

- ・ 業務開始とともに、基礎調査を行います。環境基本計画の第 2 章の主に数値に関わる部分の見直しと、環境関連施策の実施状況などを把握します。

- ・ その後、6 月頃に環境に対する意識や取り組み状況を把握するために、市民と企業にアンケート調査を行う予定です。

- ・ アンケートの規模は未定ですが、第 2 次計画策定時は市民 2000 人、企業 400 社だったので、中間の見直しはその半分くらいになるかもしれません。

- ・次に前期計画の検証を行います。数値目標の達成状況や住民意識調査の結果分析、そしてそれらを踏まえて委員の皆さまのご意見などを伺いながら検証していきたいと考えております。
- ・その後、取組方向の検討を行います。前期計画の検証結果から、第4章に示される環境の現状・環境課題・取組内容・数値目標の見直しを行います。
- ・また、第2次環境基本計画には、第5章に地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を掲載しているため、策定マニュアルに基づいて現況の推計や要因の分析を行うとともに、温室効果ガス排出量の将来推計と削減効果を推計し、区域施策編の目標値を見直す予定です。
- ・次に、環境審議会の開催予定ですが、29年度は2月までに計4回計画しております。
- ・また、環境市民会議は、策定時には数回開催しましたが、中間の見直しではワークショップ等を行わない予定なので2回を予定しています。
- ・また、庁内においても策定委員会等は行わず、各担当課から意見を出してもらい、庁内で調整を行うことを考えています。
- ・以上で報告を終わらせていただきます。

大橋会長

- ・事務局からの説明が終わりました。皆さまから質問等ございますでしょうか。  
～質疑・意見なし～
- ・それではありがとうございました。本日の議題はすべて終了しました。
- ・以上で、平成27年度第2回焼津市環境審議会を修了いたします。